

東総地区広域市町村圏事務組合公告第3号

次のとおり郵送・事後審査方式制限付一般競争入札に付する。

令和2年4月23日

東総地区広域市町村圏事務組合
管 理 者 明 智 忠 直

1 入札に付する事項

- | | |
|-------------|------------------|
| (1) 件名及び数量 | 大型塵芥車 2台 |
| (2) 納入場所 | 千葉県銚子市野尻町1678番地1 |
| (3) 調達案件の内容 | 別紙仕様書のとおり |
| (4) 納入期限 | 令和3年3月31日 |
| (5) 予定価格 | 事後公表 |
| (6) 最低制限価格 | 無 |
| (7) 入札保証金 | 免除 |
| (8) 契約保証金 | 免除 |
| (9) 契約書の作成 | 必要 |

2 参加資格

下記のすべてを満たしていること。

- (1) 東総地区広域市町村圏事務組合関係市（以下「関係市」という。）すべての令和2・3年度入札参加資格者名簿の登載部門で「物品」、営業種目等（大分類）で「車両」、（中分類）で「特殊用途自動車」又は「特殊車」として登載されている者で、関係市いずれかの建設工事等請負業者指名停止措置要領（旭市においては要綱）に基づく指名停止措置及び建設工事等暴力団対策措置要綱（旭市においては契約に係る暴力団等排除措置要綱、匝瑳市においては契約に係る暴力団等排除措置規則）に基づく指名除外措置を公告日から開札日までの間に受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次に掲げる者でないこと。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は当該入札の入札日前6か月以内に手形及び小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

- ウ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づき裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (3) 公告日現在において、千葉県内又は隣接都県に本支店又は営業所があること。
- (4) 関係市の市税に滞納がないこと。（法人にあっては当該法人及び代表者に滞納がないこと。）

3 設計図書等の貸出

- (1) 貸出方法 東総地区広域市町村圏事務組合ホームページでのダウンロードを原則とする。ただし、この方法によることができない者にのみ、施設整備課において印刷物を配付するものとする。
なお、印刷物の貸出を申請する場合は、施設整備課に電話で貸出日を予約し、設計図書貸出申請書（第 4 号様式）を持参の上、貸出を受けるものとする。
- (2) 貸出期間 公告日から令和 2 年 4 月 3 0 日（木）午後 5 時まで
※土曜日、日曜日及び祝日は除く
- (3) 貸出場所 東総地区広域市町村圏事務組合 施設整備課
千葉県銚子市若宮町 1 番地の 1（銚子市役所 4 階）
電話番号 0 4 7 9 - 2 4 - 8 1 0 1

4 設計図書に関する問い合わせ

- (1) 質問受付期限 公告日から令和 2 年 4 月 2 7 日（月）正午まで
- (2) 質問書提出方法 質問は、書面（様式任意）によるものとし、施設整備課宛てにファックス又は電子メールにファイル（ファイル形式は Microsoft Word とする。）を添付して提出すること。
また、質問を送付した旨、電話連絡をすること。
- (3) 質問受付先 東総地区広域市町村圏事務組合 施設整備課
TEL 0479-24-8101 FAX 0479-22-3466
電子メールアドレス toukou-seibi@tksj.jp
- (4) 質問に対する回答は、令和 2 年 4 月 3 0 日（木）午後 5 時までに、組合ホームページの入札情報関係に掲載する（[URL:http://www.tksj.jp/](http://www.tksj.jp/)）

5 入札書（第 1 号様式）及び入札金額内訳書（別記様式）の提出

- (1) 入札方法 郵送のみ（郵便書留又は簡易書留のいずれか）

(2) 入札書郵送到着期限 令和2年5月12日（火）午後5時必着

(3) 入札書郵送先 〒289-2521

千葉県旭市ハの612番地の1

東総地区広域市町村圏事務組合 総務課

電話0479-62-3305

(4) 別送する書類 使用印鑑届兼委任状

(5) 留意点

ア 入札書（入札金額内訳書も含む）と使用印鑑届兼委任状は必ず別送し、
両書類とも入札書郵送到着期限までに必着とする。

イ 入札書に記入する金額は、同封する入札金額内訳書（別記様式）の入
札金額(A)とする。入札金額は、消費税及び地方消費税、検査登録法定
費用、車庫証明申請・発行手数料、リサイクル費用（リサイクル預託金、
資金管理料金）、自動車重量税、自賠責保険料、印紙代を除くこと。

ウ 入札書に記入した金額と入札金額内訳書に記載した金額が一致しない
場合は、当該入札は無効となるので留意すること。

6 開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和2年5月14日（木）午前10時00分から

(2) 場 所 東総地区広域市町村圏事務組合 大会議室
（千葉県旭市ハの612番地の1）

(3) 開札の立会い 開札の立会いを予定する入札参加者は、開札日に組合が
指定する委任状を提出すること。また、開札日前日までに
総務課（電話番号0479-62-3305）へ開札の立
会いをする旨の連絡をすること。委任状の様式等詳細は東
総地区広域市町村圏事務組合郵送・事後審査方式制限付一
般競争入札実施要領を参照すること。

7 落札候補者となった場合に提出する書類

(1) 落札候補者は、次のとおり一般競争入札参加資格証明書類を提出しなけ
ればならない。

ア 提出期限 令和2年5月15日（金）午後5時まで

イ 提出場所 東総地区広域市町村圏事務組合 総務課
千葉県旭市ハの612番地の1

ウ 提出方法 直接持参

(2) 提出書類

- ア 入札参加資格審査申請書（第 5 号様式）
- イ 関係市の契約担当課に提出した使用印鑑届兼委任状の写し
- ウ 関係市内に本店がある場合は、市税の完納証明書（提出以前 3 か月以内に発行されたもの又は発行されたものの写し）
- エ 車両の修理、保守等について、千葉県内又は近隣都県に自社工場若しくは協力会社がある旨を証明できる書類

8 その他

- (1) 本入札の参加に係る費用は全て参加者の負担とする。
- (2) 手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (3) 様式等詳細は東総地区広域市町村圏事務組合郵送・事後審査方式制限付一般競争入札実施要領及び東総地区広域市町村圏事務組合入札約款並びに仕様書を参照すること。